

## 第2回地方分権シンポジウム パネルディスカッション

「21世紀の新たな青森県の姿～地方分権・市町村合併の進展でどう変わるか～」

日時 平成16年11月10日

場所 青森グランドホテル

コーディネーター	青森大学総合研究所所長	末永 洋一 氏
パネリスト	北東北広域連携推進協議会会長	賢木 新悦 氏
パネリスト	いわてNPOフォーラム21理事	両川 いずみ 氏
パネリスト	南部州デザイン会議議長	米内 達郎 氏
パネリスト	山谷清志氏（基調講演者）	

司会者：

それでは、「21世紀の新たな青森県の姿～地方分権・市町村合併の進展でどう変わるか～」をテーマにパネルディスカッションを始めさせていただきます。

コーディネーターは、青森大学総合研究所所長の末長洋一様です。どうぞよろしくお願い致します。続きまして、パネリストの方々をご紹介します。皆様から向かって左手より、北東北広域連携推進協議会会長の賢木新悦様です。いわてNPOフォーラム21理事の両川いずみ様です。南部州デザイン会議議長の米内達郎様です。基調講演をいただきました、山谷清志様です。

なお、ご経歴につきましては、皆様お手元のプログラムをご覧ください。それではこれより、進行はコーディネーターの末長様をお願い致します。

コーディネーター：

改めまして、先程きちんと立って挨拶もしなかったんで、拍手もいただけませんでした。それは皮肉で言っているのではございません。青森大学総合研究所の末長でございます。本日、たまたまコーディネーターということですが。

私、山谷先生のように、最近はきちんとした研究をやっている訳でもない。よく笑われるんですけども、もともとは南アジアの社会構造論をやっております、この10年間位はそんなことすっかり忘れてしましまして、これも、青森が悪いんですけれども。

色んなこと喋ってましたら、この間は、昨日もまたテレビ朝日でもやっていたけれども、ジョブカフェのシンポジウムのコーディネーターをやれとか、あるいは更には、今日はこういう風なことで、またお招きいただきました。

これから4時半位まで1時間半位しか実際はないんですが、ここにありますようなテーマで、パネルディスカッションを開催させていただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

それでは、まず最初に、もう一度改めまして、今日のパネルディスカッションの趣旨というものを、私の方から若干紹介させていただきます。併せて今日のパネルディスカッションの進行につきまして、若干またご紹介させていただきたいと思っております。

今日のこのパネルディスカッションの基本的な趣旨は、今日お集まりの皆様方といわゆる地方分権とかあるいは市町村合併、こういったものが進んでいく中で、地方自治体とりわけ都道府県、青森

は県でございますが、そういったもののあり方・姿・形・役割・機能、あるいはシステムも変わっていくだろうと、そういったものを総合的に考えていこうということでございます。

もちろん単に県というレベルで、そういう自治体レベルのあり方が変わるだけではなくて、地方分権等が進んで参りますと、この地方分権もどのような形で進むかということは、先程の山谷先生のご講演にもありましたように、なかなか予断を許さない、そういうような状況だとは思いますが、いずれにしても、地方分権というものが進んだ場合にどうなっていくのかということ、少し考えていきたいと思っております。

更にその中で、特にこのパネルディスカッションの中心課題は、「21世紀の新たな青森県の姿～地方分権・市町村合併の進展でどう変わるか～」ということで各パネラーの方々とともに、あるいは山谷先生にも加わっていただいておりますので、色々ご助言をいただきながら、更に深めていきたいなという風に思っております。

今日、最初に、中村企画政策部長からお話がありましたが、地方分権というのは、当然地方自治体の権限の移譲等々が起こってくるだろう。そうすると、地方自治体、県、市町村もいわゆる機能とか役割、すなわちシステム自体も変わっていくだろう。その場合に、例えばどういう風な形でいくのか、あるいはどういう風なものを目指していくのがいいのかというのが、大きな課題として挙がってくると思っております。

第2番目として、これは山谷先生の基調講演の中にありましたが、山谷先生はどちらかと言うといわゆるソフトの方からのご提言といいますが、そういうご講演をいただいたと思っておりますが、これからの方向として、否応なくグローバリゼーションは進んでいく。その中で今、色んな構造改革等々が議論されているんだ。しかし単純に構造改革で、公がやるのかとかあるいは民に肩代わりさせるのかという、そういう議論ではなくて、第3の道を考えていこうじゃないか。それがいわゆる人と人とのネットワーク、あるいはコミュニティづくりということで、これが、基本だということをおっしゃってくださったと思っております。

そういうコミュニティづくりとか、あるいは人と人とのネットワークを、あるいはパートナーシップの構築という中から、実は青森県なら青森県、そういう県や自治体のあり方というものも、また考えていくべき必要性があるんじゃないかということが、山谷先生の基調講演の、私なりに考えさせていただいた点と思っております。

それから、県の企画課の方から、先程パワーポイントを使って、実はこれはいささか先程の山谷先生のご講演の中であった、「頑張らない岩手」というんですか、に比べると青森県の場合は「頑張る青森県」という風な感じで、どうしてもパワーポイントを見ていると捉えられてしまうんですが、いずれに致しましても、今どういう状況にあるのかということ、つまりこれからの課題、そしてあり方が、地方分権と同時に、県あるいは地方自治体、なにかなく県のあり方というものをめぐる諸情勢といいますが、そういう条件を県の方から示していただいたということだろうと思っております。

そこで、そういう風な、いくつかもう既に、特に山谷先生の基調講演にありましたが、そういう問題提起を受けながら、これからまた、先程言ったようなテーマ、趣旨で議論を進めていかせていただきたいと思っております。

これからの進行ですが、2ないしは3回程度、大体3回位になると思っておりますが、今日のパネリストの方々に、それぞれのお立場、あるいは地方分権に対する思い、あるいは地方分権後の県、地方自治体のあり方、そういうものに関しまして、それぞれご発言いただきたいという風に思っております。

そしてそれらが終わりましたら、私の方で若干まとめさせていただきまして、それを受けるといいますか、その後、今日お集まりの方々からご質問をいただき、またパネリストの方々と考えていく。最後に、私の方で、更に若干のまとめをさせていただく。そのような形でやらせていただきたいと思います。

今日ここに大勢の方々がいらっしゃっておりますが、特に行政関係の方も大変多いみたいですので、色々日常的に考えていらっしゃると思いますので、いわゆる質疑応答の時間をなるべくとりたいと思います。とるためには、「お前、もう喋るのやめろ」ということになるんですけども、その時間をなるべく多くとっていただくという風に思っております。

いずれにしても、このパネルディスカッション、シンポジウム全体が成功裡に終わるかどうかということ、これはもちろん若干は私の能力に関わることでしょうが、ここにお集まりの皆様方のご協力の中で、少しでも有意義な実りあるものにしたいという風に思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、そこですが、まず最初に、山谷先生を除きまして3人のパネリストの方々から、先程進行係の方から簡単な紹介がありましたが、自己紹介を兼ね、かつまた、それぞれの方々がいわゆる広域連携とかあるいは3県の合併問題とか、あるいはそれぞれNPOとかそういう中からの地域づくり、ネットワークづくり、そういったことに取り組んでいらっしゃいますので、自己紹介を兼ねながら、現在自分がお取組みになっている状況を、ご発言いただきたいという風に思っております。

まずこちらの方から、賢木様から、口火を切っていただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

賢木：

はい、ご紹介をいただきました、広域連携推進協議会の賢木でございます。私、秋田県の大曲から、今日、こちらの方に参りました。

自己紹介も兼ねて、連携の私の取組み方、並びに秋田県の市町村合併の経過をご報告させていただきますと思います。

まず最初に、連携の関わりですけれども、私も秋田市で小さい中小零細の企業を営んでおまして、バブルの崩壊以降、大変な状況でございます。そういう危機感がありましたので、新しい色々な挑戦をと思っておりましたけれども、何せ地域資源が豊かなところで比較的挑戦心がない訳でありまして、なかなか思うようにいかなかった。また、経済力がそんなに強くない秋田県でありますので、なかなか進まなかった訳です。

周辺を見ますと、例えば少子高齢化でも、本当に周辺の中山間地からの人口の減少なり、そして中心市街地はかなり低迷しておまして、そういう危機感がありました。先程お話に出ていました国際化の問題や、それから財政再建。あの頃は、平成7年頃は460兆位の財政赤字なんですが、今は700兆を超えていますけれども、その頃から財政赤字は大変な問題だということで考えていました。

そのときに、自分1人だけ地域だけとか生きていけばいいということではなく、補強しながら、一番大事なのは交流人口を増やして地域を活性化しようということだと思って地域連携に入った訳です。

私の持論は、まず最初に出会いがあり、そしてそれが交流し、そしてその次に連携というものを成す。そして次には市町村合併、その先には道州制があるという、一連の流れの中であると、私は思っております。多少、私の考えとは違うような動きもある訳ですけれども、私は基本的にそのように思っております。

道州制の議論も、大変前から進んでおりましたけれども、急に今回は、現実味を帯びてきたのじゃ

ないかなという感じが致します。

さて、平成6年に、ここの地元の青森県の方々にもお世話になりましたけれども、商工会議所青年部で、全国に先駆けて、日本海から太平洋を結ぶルートでもって地域連携をスタートして、今で10年になる訳です。けれども、平成9年の知事サミットで、これは飛躍的に前進したと思います。やはり行政のトップが判断するという事は、この地域にとっては大変強いもので、特に3県が一緒に動いたということは、全国で初めてのケースでありましたので、大変注目をされました。ご存知の通り、今、マスコミや、この北東北以外のところへ行って、北東北といったら、皆さんかなり関心をお持ちであります。かなりの成果を上げていると思います。

先程の話の中で、行政の方は大変進んでいまして、先行しておりますけれども、民間もそれなりに、じわじわと民間ベースで勉強させていただいております。

只少し、連携するにあたっては、色々な阻害要素というものがございまして、1~2例を挙げますと、それは例えば住民の関心度です。今日お集まりの皆様は、大変その辺のところは、色々なご関係とかお力のある方ですから、理解してご参加していただいておりますけれども、なかなか一般の県民とか市民の方々に、この大きなテーマで質問しても、ほとんど答えられない。参加しないという方が随分多いです。これは非常に問題があります。

また、私はさっき連携から市町村合併という方向性を言いましたけれども、只、今現在は理念なき市町村合併がどんどん進んでいまして、「今、市町村合併でそれどころの話じゃないよ」という方がいらっやいまして、なかなか連携に思うようにいっていないというのもございます。

また、都市の規模によってもかなり考え方が違います。例えば秋田県では、秋田市の考えとそれから僅か数千人の市町村では、連携の仕方が全く違います。例えば岩手県をとってみますと、盛岡市はどちらかと言いますと一極集中の街でありますので、何も努力しなくても、人口とか情報が集まる場所であります。

それにひきかえ、例えば三陸海岸にあります宮古市は、5万位の人口ですけれども、非常に危機感を感じています。こういう周辺の小さい規模の都市は、連携しないとこの先地域は生きていけないという悲壮感がございまして、非常に熱心でありますけれども、大都市との格差があるのではないかなという感じがします。

また、中山間地の方々ともかなり考え方が違っていて、これも大きな問題じゃないかなという感じが致します。

もう1つは、この数百年において、歴史・文化で出来た精神構造というのが、大変重要な問題でございまして。それが例えば、こここのところ言えば、北東北3県には奥羽山脈というのがございましてけれども、実は、この奥羽山脈の高さよりも、壁の厚さよりも、やはりどうしても突き抜けられない精神的な壁が非常にございまして。これはなかなか一夜にして解決出来ず。地理的な障害はトンネルを掘れば行っちゃいますけれども、なかなか精神的な障害については、そういうことにはいかないというのが現状じゃないかなと思います。

只、ご存知の通り、今、北東北は先程申したように、大変注目されている場所ですので、是非ここから、日本のあり方、日本の仕組みを発信したいものと思っております。

さて、次に秋田県の場合ですけれども、市町村合併については、財源特例の問題は少し片付いたようではありますが、まだ一部の名称の問題等もあります。ご存知の通り「白神市」の問題もあります。また、一部の議員の方々はどうも騒いでいるようではありますが、でも概ね秋田県知事の

強いリーダーシップによって、かなり全国的には進んでおります。今は14の法定協議会が出来ておりまして、69市町村のうち14は出来ていまして7つは単独でいくということですので、合計21になる予定であります。私が個人的に考えるには、7つの単独でいくという市町村も、お考えは自由でございますけれども、すぐ先にまた合併があるだろうという認識を私はもっております。

合併特例法というのは、そもそも住民のニーズを吸い上げるような法律ではございませんで、私は凄くおかしな法律だと思っています。また、市町村の議員の方々のメリットを最優先するという、こういう非常に偏った法律でありますので、実は、本当に今合併をしなくてはいけないということを思いつつも、少し腹の中では色々なことを思っているのではないかなという感じが致します。

只本当に、体制的にも経済的にもなかなか大変な時期ですので、是非市町村合併については大いに推進していきたいと思っています。以上です。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。秋田県の実態を踏まえて、地域連携というものの重要性、その中から最終的には道州制まで睨んだ形において、賢木さんの場合は考えていらっしゃる。只、後でまた、私の方からご質問させていただきますが、そういう中で、例えば理念なき市町村合併とか、あるいは住民の関心が薄いという風なことになる。そこにおいては先程の山谷先生のご講演にあった、いわゆるコミュニティづくりとか、そういったことが大変希薄になってくるんじゃないかという風なことも考えられますし、それが地方分権というものと、どう交わるのかということですね。その辺が重要な課題になってくると思いますので、第2回目のご発言のときに、賢木さんからまたご意見をお聞かせ願いたい、という風に思います。

それでは続きまして、両川さんにご発言いただきます。NPO等々色々な地域づくり、あるいはネットワークづくりの大切さ等々を、実践的に行われていらっしゃるということでございます。よろしく願い致します。

両川：

盛岡から参りました両川です。よろしくお願いいたします。実は私、青森には小学校の4年生から6年生位まで、親の転勤でこちらに来ていましたので、もしかすると同じ年配の方々は同級生かもしれないと思いながら、ここからこうやって見ております。普段は専門学校の非常勤講師をしながら、NPO中間支援型の「いわてNPOフォーラム21」というNPOを中心に、いくつかのNPO活動をしております。今日は難しい話というか、本当に住民の視点で、道州制というのをどういう風に捉えているのかとか、NPOとしてこれからどういう風にしていくのかということ、少し話していければいいなと思っております。はじめに、いわてNPOフォーラムの活動から、気付いたところを関連付けてお話しさせていただきますので、実は、うちで先月、「盛岡シネマタウン社会実験」と言われて、国交省と連携しまして、車社会を見直しましょうということと、それから歩いて楽しめるまちづくりをしましょうということで、盛岡の中心の大通りを一般の車を通行止めにしまして、今まで使っていたパーキングエリア等をオープンカフェとかイベントなどに使ったり、あとは低床バス、床の低いバスをゆっくり走らせる実験をしてみました。自転車がとても乱雑にありましたので、それを、パーキングエリアを利用して整理して、歩道をきちんと人が歩けるようにしたりとか、そういったことをした訳です。それをやったときに、賛否両論でした。「これはいいね」と、歩いた人達は凄く歩きやすくなったねという

のもあれば、例えば新聞記事で、「何を考えているんだ」という意見ももちろんございました。それを見まして、色んな意見があるというのはもちろん当たり前で、その状況、色んなやり方があるんですけど、これを今正しくなるべく民意の中で選んでいく選択の時期なんだなと思いました。そのためには、やはり考える場所、情報、それをもっと一般の方々に提示して、お互いに話し合う場というものが必要なんだなということが、これからのまちづくりとか行政の方々が色んな政策を施行していく場合に凄く必要なことだなと。それをやはりNPOとか、一般住民の方々が中心になって、体を動かしていかなければならないなというのを、この間の実験でつくづく感じたところです。それで、私、北東北広域連携推進協議会の賢木さんのところで一緒に運営委員をやらせていただいて、3年ちょっと経っているんですけども、まず初めの頃は何をするのかと、これは一般人には馴染まないなと思いました。ところが3年経って、私の頭が無理くりそれに合わせるのか、それとも理解してきたのか、「こうすればいいかな。住民として例えばNPOとしてこういうところも必要だろうな。」というように感じようになりました。本当に道州制とか広域連携というのは、住民の生活に反することもあります。それから関わりがないと思っている方も多い訳なんですけれども、行政の財政難で、それをスリム化してやっていくということであれば、またそれはそれで必要というか。先程の基調講演の山谷先生のグローバリズムのお話でも、こういう風に進んでいくんだということであれば、私達の生活をどうやって守っていこうか。自分達はどうしたらいいのかということを考えていきますと、やはり自分達で歪みのところを、これは後から話をすればいいのかどうかちょっと分らないんですけど、住民とNPOと行政の方々が、むしろよく私達NPOには起業しろ起業しろとか、色々言うんですけど、行政の方もなたか起業なさって、NPOとか住民とか、そういう人達が、住民のサービスの薄くなったところ、捻れのあるところをやっていく。そういったものも必要ではないかと思えます。要するに、住民自治みたいな形のコアみたいなものを、作っていく必要があるんだろうなと。行政は行政で、行政に関する本当のスペシャリストが、道州制なら道州制のところで作っていく。それで、また地元の行政の人達は、民に、野に放って、みんなでそういった自治をやっていくという方向も、1つ考えられるのかなと思っているこの頃です。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。皆さん、まだお2人ですが、大変様々なことをご存知の方なので、実は最初は3分ずつだったんですが、10分それから5分。賢木さんの場合はもっと長い予定だと言っていましたので、いいんですけども、大体長くなりつつありますので、まあそれは結構だと思いますが、いずれにしろ今、両川さんから、大変ある意味では重要な、つまり地方分権、地方分権と言っても、たぶん受け皿作りというのが大事なんだろうと。そういう中において、現状というものは、住民の視点から見直していくと、そのことによって住民主体の、ある意味での地域づくりというものを行っていくことです。

地方分権ということは、あまりお使いになりませんでした、それが地方分権の受け皿作りになるのかなというように、私の方はお聞かせいただきましたけれども、その辺また、後でもう少し詳しくご発言いただけたらと思います。

第1回目のご発言は自己紹介を兼ねてということですので、山谷先生はちょっと除きますので、第1回目の発言では最後になりましたが、米内さん方からご発言いただきたいと思えます。今日は唯一青森県の出身者ですので、青森県のことを念頭に置きながら、かつまた、ご自分の様々な取組み

を、まずご発言をお願い出来たらと思います。よろしくお願い致します。

米内：

本日、参加の皆さんは青森県の方ということで、青森県の市町村合併の状況については、もう皆さんご存知だと思いますので、我々、南部州デザイン会議、また青年会議所の活動について報告させていただきます。

我々の南部州デザイン会議というのは、青森県の八戸・十和田・三沢、岩手県の久慈・二戸、秋田県の鹿角の青年会議所のメンバーが中心となって平成4年に設立しました。

青年会議所というのは、20歳から40歳までの青年が、明るい豊かな社会を築き上げるんだというのを目的に活動しています。日本全国に740団体あって5万人の会員がいますが、それぞれがそれぞれの活動を展開しています。

その明るい豊かなまちづくりの範囲というのを考えた場合、我々の活動範囲というのは、市町村の行政区域という枠組みを越えて、もっと大きい範囲であるということに気付かされました。経済活動だったり、普段の生活や活動でも市町村の区域を越えているというのが現状です。

そこで、歴史的につながりがあったり、文化・風土が一緒の地域を、1つの生活圏とみなして、その地域の将来のランドデザイン、また、ビジョンをつくり上げようということで、南部州デザイン会議が設立されていきます。

活動としましては、南部州デザイン会議の中のそれぞれの地域の個性を、連携を通じて生かし合いましょうということで、色んなフォーラムを開催して、例えば五戸町であればサッカーを利用してサッカーを通して色んな魅力を発信していけたらとか、三沢であれば小川原湖とか国際的なものを生かしながら、それをみんなが連携して支援することによって生かし合っていましょうということをやってきました。

また、広域連携に対するビデオを作って啓蒙活動をしたりしまして、あと、平成10年からになります。青年会議所の活動ですが、合併の方にシフトしていきんですが、まず平成10年、五戸町で市町村合併フォーラムというのを開催しました。これが県で、五戸町、倉石村の合併が最初だったというのを考えると、少しはきっかけづくりに貢献出来たかなと自負しております。

あと、南部地域合併研究会というのを立ち上げて、八戸地域の法定協議会設立までに色々な活動をしてきました。本日は青年会議所ということで、ちょっと青臭い話をこれからしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

コーディネーター：

はい、どうもありがとうございました。JCとして、3県のJCが一緒になって活動していく中で、もう既に現実的な問題として、いわゆる県境とか市町村の枠というものを離れてしまっていると。しかしその中でも、それぞれの個性というものを、それを生かしながら地域づくりを行う。そのときには、支援・連携という視点を持って、それぞれが取り組んでいくという視点で活動されてきたということをお話いただけたと思います。

特に、新生五戸の町長さんが、さっきちょっと首を傾げていましたので、それは後で質問のときにお願致します。私も、五戸・倉石の合併協の委員をやっておりましたのであれですけども、それはまた、具体的な形で、のちの質疑応答のときに、是非お願したいと思致します。

さて、これで山谷先生を除くパネリストの3人の方々に、自己紹介及び今取り組んでこられている中からどういう課題を見出してきているのか、あるいは、更に地方分権と地域づくりの課題というものを、今、全体的にお話いただきました。

これから第2回目のご発言ということになって、今度は山谷先生にも加わっていただきますが、少し問題を絞りまして、先程もちょっと申しましたが、いわゆる地方分権というのが、今、進行している。しかし、地方分権はなかなか分からないものでして、どう捉えていいのかというのは私なんかもよく分かりません。県というのも1つの地方分権の単位だろうし、市町村も地方分権の単位だろうと、色々あると思います。

そういう中で、では現実的に、あるいは地方分権というのは、例えば構造改革の中で色々進められようとしていますが、なにも三位一体改革を批判する訳じゃないですが、そこから色んな財源問題等々も出てくるだろうし、色々難しい問題もあると思います。

そこでまず最初に、地方分権をどういう風に考えるのかということ踏まえまして、山谷先生から専門家として地方分権の必要性と言いますか、あるいは、今なぜ地方分権なのかという風な点を、1つご発言いただけたらと思います。山谷先生よろしくお願い致します。

山谷：

地方分権なんですけれども、ずっと百何十年、都道府県・市町村という枠組みでやってきて、たぶんこれはシステム制度としてはあまり使い勝手がよくなってきたのだろうと、その昔は300いくつの藩があって、自立ということでやってきたんですけれども、明治維新の後、中央集権国家を作って、その中で国家に権限・財源を集中してやってきた。

それが21世紀になって、入れ物としてはかなり使い勝手が悪くて、やっぱり何とかしなきゃいかんと、そういうニーズが社会の中から出てきたんだろうと思うんです。

だから、かつての昭和の頃、昭和30年代40年代の頃の道州制論とかあるいは市町村の合併の話とか地方分権という話、我々の師匠の世代の、今60、70の学者の人達の言っていた議論と今の議論は、地方分権と言っても全然違うと思うんです。

はっきり言って霞ヶ関の人達は、つまり東京のお役所の国家公務員の人達は、あまり地方のことを分っていないです。自治省でも行っていれば別ですけども、よく分かってないし霞ヶ関に戻ってしまえばまた国家公務員になってしまいますから、あまり考えていません。とすれば、地方のことは地方で考えるのが一番リーズナブルだろうと思うんですが、なかなかこれが言っても分らないというか、分っていただけない。

簡単な話をすると、要するに今までの地方分権論は制度論中心でやってきた、法制度論です。それにプラス自治という日本国憲法に新しく出来た理念、それにミックスしてなんだか訳の分からない議論になってきた訳です。どうもその固定観念に囚われ過ぎているんじゃないかなと、私は考えます。

例えばよく出てくるのは、過疎問題が大変だと、過疎を何とかしなきゃいけない。岩手県とか秋田県とか青森県の職員研修なんかでも、よくそのテーマが出てきて、県や市町村の職員の人達が温泉をやるとか山菜を売るとか、ホテルを作るとか観光客を呼ぶとかそんな話ばかりするんです。

しかし現場に行ってみれば、問題は別の問題として、過疎問題が浮上ってくる訳です。例えば岩手県で言えば雫石とか、ああいうところへ行くと、独居老人、1人で暮らしているお年寄りが屋根の雪をおろすことが出来ないとか、あるいは病気になっても車の免許がないから、病院に通うこと



もままならないとか。秋田なんかで言えば、日常生活、ティッシュペーパー1つ買うにもバスに乗っていかなきゃならなくなってきたとか、つまりそういう話なんです。だから、固定観念に囚われると、見えるものも見えなくなってきたり、議論を別な方向に誘導してしまうという、ある意味地方分権も実はその方向にあって、凄くややこしい話になっている。もう少し、現場の生の情報をきちんととらなくてはいけないのではないかと。その生の情報というの、単なるインフォメーションではなくて、インテリジェンスという、自分で集めてそれを分析して比べてみて考えるという、そのあとの情報なんです。それで色々事業やら施策やらを考えていく必要がある。

そのところが抜けているものですから、只感情論という形で、隣の村はいやだとかそういう話になっていく。それにちょっと政治の話も絡んできて、もっとややこしくなってくる。今、日本全国がこういう感じにあるのではないかなという風な気がしております。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。山谷先生から今、大変重要なご指摘をいただいたんですが、従来の昭和の30年代でしょうか、いわゆる昭和の大合併が進み、その頃も財界等々からも道州制論とかも出てきたけれども、そういったものと今のはたぶん違うだろうと。むしろその頃はいわゆる法制度論等々そういうものが議論されたけれども、いまやその制度自体が、非常に制度疲労というものを起こしているということだろうと思います。

従いまして、現状を見据えた、まさにインテリジェンス、情報をきちんと捉えた中での分権論と言いますか、そういったものが極めてこれから重要なんだというご指摘をいただいたと思います。後程また山谷先生に、時間の関係もありますので、山谷先生にとっては第2回目のご発言になるんですが、またその辺、更に詳しくご発言いただけたらと思います。

それでは、また戻りまして、先程3人の方からそれぞれのお立場から、あるいは単に自分の立場のみならず、より突っ込んだご発言もいただけたと思いますが、賢木様は、先程ちょっと私の方でまとめさせていただきましたが、色んな形で秋田県の過疎、中山間問題、そういうものを踏まえていく中で、いわゆる地域連携の重要性というものが非常に分ったということ、最終的には道州制論というものも視野に入れた形において議論していかないといけないだろうし、あるいはそういう活動も必要だろうという風なことをおっしゃっていただきました。

しかし残念ながら、住民の関心が低い、あるいは今の市町村合併だけに限ってみれば、理念なき合併論が先行しているという風なことを、同時にご指摘いただきました。

それで私の方としては、それならば例えば、いわゆる地方分権という、今山谷先生からもありましたが、そういうものに落としていった場合、どうしてもそこには、例えばコミュニティづくりとか、あるいは地域づくりという、そういうことの問題が難しくなってくるんじゃないかなという気がしましたので、そういうことも踏まえて、賢木さんのお考えをもって地方分権論をひとつお聞かせいただけたらと思います。よろしくお願ひ致します。

賢木：

コミュニティについてはちょっと後半にお話します。基本的なスタンスですが、当然地方分権は賛成ですし、是非成功していただきたいと思っています。只残念ながら、今の制度と財源移譲はリンクしていないので、地方にとっては、大変な問題だと認識しております。

色々な制度については、かなり数多くの権限移譲があったとありますけれども、でも本当のおおもとの税源移譲が出来ていないところで、大変私は、地方都市は困っているんじゃないかなという感じが致します。

18日に結論が出るか出ないか分かりませんが、三位一体の改革についても、政府が、言ってみれば知事会の方に丸投げというような形でしたし、それから省庁のあの農林省のゼロ回答なんてのが、ちょっと信じられないことですし、また、国会議員の方々、都市と地方都市も違うんですけど、微妙に発言の内容なんかおかしいところもございまして、本当に住民の視点のもとに行っているかということで、大変疑問に感じます。

実は今、去年から地方交付税があのように10何%一気に減らされましたので、非常に危機感を感じるんですが、あの計算の仕方が、人頭割で来ていますよね。人頭割1600いくらでしたっけ。そうすると、益々都市と地方の格差が広がりつつある訳ですよね。ですから、非常にその点では怖い。

また、公共事業が少なくなって、新しい社会資本は作らないような話をしていますけれども、首都圏では出来ているのに、こっちはネットワークさえ出来ていないのに、それが中断になるとというのは、これで財源がほとんど無くなれば、本当に大変な状況になるんじゃないかなと思います。

只、泣き言ばかり言っていられませぬので、北東北としてのスケールメリットを生かしながら、地方分権に対応していかなくてはいけないと思います。

それで例えば今、色々な小さいところから経済特区なるものを行っていますけれども、ああいう小手先の特区ではなくて、本当に特区だったら北東北3県を一気に任せる特区みたいな構想を挙げてもらいたい。

例えば、それは我々の地域の中では農業という大変難しい問題があります。30%以上も減反した訳です。もったいないです。今、中国は人口が爆発的に伸びてきて、食料が足りないときに、あんないいところで減反している訳ですから。そういうことを考えると、これやっぱり北東北にとっては農地としても素晴らしいものを持っていますし。

それから環境もそうです。環境の中でも、今、中国の方であれだけ高度成長をすると、一気にこちらの方に流れてくる可能性もあるし、そして京都議定書の中で、6%の中で3%の森林面積をもっているというのは、実はこの北東北がかなりの大きな面積をもっていますし、そういう意味では特区と言われれば、税収がもしかすると北東北に入ってくるかもしれないということです。私が言いたいのは、やっぱり北東北に、思い切って任せるような諸制度を作っていただきたいと思います。

それから、先程言いましたコミュニティですけれども、これは首都圏のコミュニティとは、やっぱり地方のコミュニティとは違う訳です。私の小さい頃は部落がありました。ボスがいて、ほとんど右向けば右、左向けば左という感じでしたが、かなり変わりつつありますよね。お祭りやるとかなんかというのは非常にいいんですけれども、職業がかなり多様化してきましたので、かなり難しいコミュニティがある訳です。

私が知っている方で、スーパーを経営している方がいらっしゃいますけれども、このスーパーの方がよく喋るのは、「私のスーパー戦略は幼稚園ですか、小学校ですか、中学校ですか、高校、大学ですか」ということです。つまり例えば、大手の大きいスーパーがあるところは大学規模とか、高校規模で大きく来ていますけれども、我々はやっぱり地域に密着した幼稚園規模とか小学校規模で、私はスーパーを経営していますよというお話を聞くんですよ。

まさにその通りで、基本的にはコミュニティの原点は町内会とかで、さっき山谷先生が話したように、

幼稚園のPTAの規模が、ここがしっかりしないとやっぱり駄目だというような感じで、ですからこのところで、自分のことは自分でやるという意識があれば、これを連携してネットワークにした場合には、凄く強くなるということを思っています。

只、今、NPOも含めて、実はテーマ型のコミュニティというのが非常に増えてきましたので、これはもう例えば福祉の問題でもスポーツの問題でも、色んなものが出てきました。言ってみれば町内会が縦軸とすれば横軸のコミュニティですから、この横軸のコミュニティも決しておろそかに出来ませんので、これを上手く色んなところで組み合わせしながら、この結節点でどういう形で地方自治を使うのかということが、重要になってくるんじゃないかなという感じが致します。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。いわゆる地方分権そのものは反対はしない。しかし、よく我々も感じるところですが、これもよく議論されているということで、いわゆる三位一体改革の中の税源移譲の問題です。そういったものがなければ、これは大変なことになるぞというご指摘。

しかし、泣き言は言っていられない。だから逆に言うと、いわゆるスケールメリットを生かしたとおっしゃいましたけれども、例えば北東北3県で、新しいいわゆる受け皿づくりと言いますか、それに対抗したものを作っていくことも可能だろうし。あるいは、経済特区の問題にも触れられましたけれども、そういうものも、小さな単位ではなくて、もっともっと大規模な仕組みづくり、仕掛けをすることによって、北東北あるいはそれぞれの地域の特性を生かした受け皿づくりと言いますか、地方分権に向けたつくりというのが出来るんじゃないかということが、1つご指摘をいただいております。

それからもう1つ、コミュニティの問題は、様々な仕掛けがあるので、縦軸横軸の組み合わせの中から新しいコミュニティ作りをすれば、それはまた地域づくりの極めて重要なものになっていくだろうと、受け皿づくりの一環になっていくだろうというようなことであろうかと思えます。そういうことで、後で更に、時間があればまたお話いただきます。

両川さんにその次お伺い致しますが、先程も住民主体のNPOとして色々な活動をしている中で、現状の様々な不備、不安というのが見えてきた。そういう中で、どうしてももう一度、住民主体の地域づくりというのをすることが、これからの社会にとって、今日のテーマで言えば地方分権を迎える社会時代にとって重大だろうとおっしゃってくださったと思いますが、それを、例えば両川さんのご経験等も踏まえて、更にもう少し突っ込んだ形でご発言いただけますでしょうか。

両川：

はい、NPO活動をして、色々な活動をしている方々が、凄く増えていらっしゃいますけれども、でも横ばいです。例えばNPOですと、介護保険がついている。要するに、経済的にもう少しベーシックに、きちんと出来るようなものはやれますけれども、こういう不景気のときには、本当はNPO自体はもう少し活発になってもらいたいなと思うんですが、こういう社会情勢もあってか、なかなか大変なところがあります。

そういうところで、行政との協働というものが進んで参りました。やっぱりNPOだけではということで、協働は始まっていますけれども、私はこれの位置付けは、行政を良く知るとのこと。または行政の方々にNPOを良く知って貰うこと。まずこの小さなコミュニティとか自治をやっていくときにお互いを知っていないとなかなか上手くいかないということで、協働作業というのが凄くそういうのに上手く役に

立っているんだろうとっております。

それから今、指定管理者制も導入されて、今盛んにそういうものの勉強会だとか説明会とかが始まっています、「これって本当にNPOがやろうと思ってやってるのかな」とか、片方には「行政とは関係なく、とにかくやろうよ」という意識と、それから中間支援型であれば、ある程度協力しながら、または協力出来るNPOを育てながらという風に思っております。

指定管理者制のものを、これでNPOがある程度力を付けていくという、そういった機会が来たんだという風に捉えれば、やはりこういうときに、色んな企業の方と一緒にあって、または他のNPO同士と一緒にあって、ある程度公共的なところを少し担っていく、そういう力を付けていく時代というか時期が来たなど。

そういう風な力を付けながら、先程も言いましたけれども、小さな、それこそ小学校単位とかそういうところは、私達でまずやりましょう。それに指定管理者制度も、NPOは色んな手続きだとか法的なところとかそれから実際のハード面のところも、もちろん不得意で、ミッションとまた違うんじゃないの？というところがあったり。それをどういう風にやっていくかということなんですけれども、そういうこともクリアして、自分の力だけではなくて、そういうネットワークも作っていけば、また色んな働き掛けが出来るんじゃないかと、そういうときが来たなという風に思っております。

それを小さな単位としてやっていく。そのときにやはり人と接していますと、もうちょっと住民の中にも公的な意識というか、パブリックの意識が芽生えないかなというときがあります。これなんのためになるの？これなんの得になるの？とか、そういうことではなくて。

やっぱりみんなで力を合わせて、じゃあどういう風にやっていくの？どういう街を作るの？どういう生活を私達は守っていききたいの？という風な形で、もう少し積極的に関わっていければいいなど。それを意識改革したり、そういったことをそういう場を作るのに本当に中間支援型のNPO、また特化したNPOでもそういう場を提供して、色んな方々に力を付けていただきたいなと思っているところです。

こうやって見ますと、NPOが行政に対しての不満、それが例えば市とかに思っている不満とか、県とかに持っている不満が、市が県に持っている不満と、県が国に持っている不満と、結構同じじゃないかなと、なんかこの頃皮肉に見えているんですけれども。

だから、どこから直そうと思えば、住民の意識を、私達はその住民とかNPOの立場で、やっぱりもう少し自分達の生活を守っていこうという気持ちを、醸成させていきたいなと思っているところです。

コーディネーター：

はい、ありがとうございました。私は、NPOというのは良く分らないところがあるので、今、両川さんが言われたのを、十分に理解は出来ていないんですけれども、いずれにしろ、今まで行政がやってきたようなことを、これからは行政の公の丸抱えじゃないそういう中間組織と言いますか、あるいは住民が自ら役割分担的にやっていくことによって、新しい自治と言いますか、地方づくりというものが進められていくだろう。

只、そのためにも、住民なり、あるいはNPOに参加する人々も含めてでしょうが、パブリックなり、そういう意識というものをもう少し向上させていく必要性もあるのかなという風なことで、お話いただけたとお思います。

要するに、これからの地方分権、あるいはその中における地域づくりの、最も根底になるのは、たぶんそういうパブリックな意識を持った住民、それがどう出てくるかということにつながってくると私は

思うんですが、そのことと、あるいは関係あるのかなということで、お聞かせいただきました。

それじゃあ今度は、米内さんですけれども、先程は一番短くご発言いただきましたので、もっと更に JC の活動を大々的に宣伝してもかまいませんが、その中で今 JC が考えている、あるいは南部州デザイン会議ですか、それが考えている地方分権あるいは地方自治体のあり方、そういったものに関しまして、もう少しご発言いただければと思います。

よろしくお願いします。

米内：

分権というものを考えたときに、地方はどうなるかという話も必要なんですけど、と同時に、日本という国をどういう風にしていかなければならないかということも、考える必要があると思います。

それで、今、日本の社会というのは、本当の民主主義社会なのかなという疑問を普段持っています。というのは、一部の政治家だったり官僚だったり、好きなことをやって、そのツケを住民に押し付けたり、あとは今回の市町村合併の議論を見ても、先程の理念なき合併論という話がありましたが、本当に住民の立場に立って話が進んでいったのかということも、多少疑問があります。

そういうのがあってかどうか分からないんですけど、日本の選挙の投票率が低いということも、あきらめの気持ちというのが住民にあるのかなと。その問題を解決する1つの方法として、やっぱり社会システムを変革していかなければならないと思います。

社会システムを変えて、住民の声が少しでも届きやすい形を作っていって、徐々にあきらめの気持ちを排除していくという、そういうような形を作るためにも、その第一歩として地方分権がお勧めです。住民の声が届きやすいような、国のやることは国のやること、地方がやることは地方がやること、住民がやることは住民がやることとして、役割分担をきちんとするシステムを作り上げる。

その上で、みんな1人1人が社会を作っていくんだという意識を持って、我々が真の民主主義を作っていくんだと、普段言っているんですけど、そういうのをしていかなければ、本当に日本という社会が危なくなるんじゃないかなと心配しております。

コーディネーター：

わが国の根底を大きく捉えようと。そういう中で最後におっしゃっていましたが、これからは社会システム、政治のシステムということになるんでしょうが、国、地方、それから個々の住民、そういったものはそれぞれ自分の役割を明確化し、役割分担する中において、お任せではないそれぞれの主体的な取組みというのを、あるいはそういう中において起こってくるそれぞれの役割というのを、きちっと果たしていくことによって、新しい民主主義というのを確立していこう。それがたぶん国の今後のあり方だということ。そのためにはいわゆる分権というものが、当然その3者がそれぞれ役割を果たす訳ですから、いわゆる権力の分散ですね、分権というのは必要だろうという風なご意見だったと思います。

さて、以上で2回目の発言を終わりました。事務局が作ったプログラムで言いますと、ここまでで15時30分までに終わっていなきゃならなかったんですけど、もう15分経過しております。

いささか急ぎますが、第3回目のご発言を、4人の方々にいただくということになりますが、今までは地方分権というもののあり方、地方分権とは何なのだろうか？あるいは、それに伴って、例えば住民がどのような形で役割を果たすのが重要なのか。あるいはその中でコミュニティづくりとか連携と

いうものがどういう役割を果たすのか、もちろん意識の問題というのもあげられましたけれども、そういう風なことをお話いただけたいと思います。

あるいは、山谷先生の方から、要するに現実を見据えた新しい視点に立った地方分権論というのをきちっと捉えることが重要だぞというご指摘もいただいたと思います。それらを踏まえまして、最後のご発言ということになるんですが、ここに今日ありますように、地方分権、市町村合併の中で、21世紀の新たな青森県の姿。青森県、残念ながらお1人ですので、青森県とは言わないで、県ですね。県というもののあり方、あるいは秋田、岩手、青森、3県の連携ということも踏まえまして、その連携を踏まえた形での県のあり方ですね。そういったことを少し議論させていただきたいと思います。

もう一度申しますと、地方分権という中において、県の新たな姿と、あるいは形、それと地域づくり、その辺の両者を兼ね合わせたような形で、ひとつ最後にそれぞれご発言いただけたらと思います。今度はちょっと順番を変えまして、まず米内さんからお願い致します。

米内：

本年の4月に、愛知県の豊橋市で、全国県境地域シンポジウムというのが開催されました。これは日本全国の県境を越える地域連携の活動団体が一堂に会して、お互いの活動状況の報告だったり、問題点を話し合ったりして、全国にある県境というのを、何とか弊害を乗り越えていきたいと思いますという会議だったんです。

その中で、最後に、「今後は皆さんで連携して、情報交換とかしましょうよ、そういう必要性があるのでは」という話をされましたとおり、全国でそういう県境の動きが活発になっていくと考えます。

あと、3県に期待することなんですけど、明治維新というのが、薩長といういわゆる西の地域が中心になって動いていったんですけど、これからはこの3県、青森県、秋田県、岩手県、あと北海道ですね。道州制のさきがけ的な連携活動というのをやっていっちゃるんで、是非それをもっともっと進めて、しかも住民を巻き込んでいって、どんどん動いていって日本を変えるさきがけとなって欲しいなと期待しています。

我々、南部州デザイン会議だったり、青年会議所も、連携の動きを住民に伝えるための役割みたいなものを、手伝っていけるなら手伝っていきなと考えておりますので、よろしくお願いします。

コーディネーター：

はい、ありがとうございます。19世紀から20世紀は、わが国の場合は薩長土肥が作ってきたと、しかしこれからは、21世紀は北東北3県からインテリジェンスを発信し、また形を作っていこうという風なことで、大変力強い。その中に、それぞれの県があるということであろうと思います。あるいは県の連携があるということだと思しますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次に、プログラムでは山谷先生にあてるとなっているんですが、山谷先生は最後にということで、私に代わってコメンテーター的なことをご発言いただきたいということで、賢木さん、同じようなことでちょっと、すいませんが、プログラムちょっと変えました。よろしくお願ひします。

賢木：

私は、県だけではなくて、北東北もそうですし、小さいエリアの地域もそうですし、個人であっても、キーワードは「じりつ」とあると思ひます。「じりつ」とは二つありまして、一般にいう自分が立つとい

う自立。ただ、これだけではカバー出来ない。もう一つの「じりつ」は自分を律する、つまりコントロール。自分だけ頑張るのではなくて、周りをみながら律する、この二つ「じりつ」がキーワードだと思います。

さて、本州の最北端が北東北ですが、これが北アジアの中心となる訳です。私は当たり前だと思っています。視点はなにも首都圏東京に向けるのではなくて、何年も言われてますが、そろそろ海外を向いてこの地域が二つの「じりつ」を果たすべきであるかなという感じがします。そして特に外貨を稼がなくてはならないです。それは、例えば観光であったり、海外からの輸出入などを含めて外貨を稼ぐ必要があります。そうしたなかで県のあり方ですが、県のあり方というよりも行政、行政マンのあり方、それから市民・住民のあり方についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、行政のあり方ですが、組織そのものは今より遙かに小さくなることは確実であると思います。仕事は、企画・政策・立案能力しか無くなるのではないかと思います。また、住民サービスについては、色んな人が出来るものについてはアウトソーシングするしかなくなり、こういう仕事はほとんど民間でやっていただくことになります。今はかなりレベルの高い地方公務員が求められていますが、残念ながら国・県・市町村とくるとに実は公務員のレベルが下がってくる気がします。大変失礼ですが、これは問題です。だから、国から優秀な職員を派遣しましょうかと言われてしまうんです。是非、地方も奮起して頑張っていたきたいと思います。

それで、住民の方ですけど、もう役所が全てやってくれるとは考えないようにしましょう。上向いて頼めばなんか来る、議員先生に頼めば来る、何とかなる、こういう発想を180度変えましょう、今の時代はこうだと思います。行政は、住民に対して「公共」とはなんだとはっきり言わなければならなくなっています。

いままでは、公と民の境目が良く分からなかったのですが、小さい行政を目指すのであれば、公の意味は、実はあなた方のやる「公」のことであることを、しっかり話をしなくてはいけないので、これから、経済的に非常に大変になってきます。これはいつも思っていることですが、NPOを含めた民間の人材や情報が一カ所に集中してしまっています。どこに行っても頼まれるのが同じ人。残念ながら、また俺だと、こういう世界。こうではなく人材の掘り起こしをしないといけないです。素晴らしい人材は山ほどいるので、こういった人材を掘り起こすのも行政の責任だという感じがします。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。これからの地方分権時代の県・地方自治体のあり方のキーワードは二つの「じりつ」だという話がひとつありました。二つめは、それと同時に行政と地域住民との役割分担。行政は何を果たすべきか、それは政策立案であるし、あるいはコーディネーター役である。従って住民の場合も行政に頼るのではなくて自ら自立して自らの役割を果たすべきであるという話でした。ありがとうございました。では、両川さん、お願いします。

両川：

賢木さんがおっしゃたように、住民が自立して、公共的なことを誰でもどこでもやれるような社会環境を作っていくというのが理想であると思います。今後、議会の存在も大きくなるのではないかと思います。実際、今、行政と住民・NPOが協働している中で、そう言えば議会というものもあったなと、選挙の時しか気付かないというのも問題です。きちんと議会の存在を語る必要があります。

男女共同参画社会の研修でドイツに視察に行きまして、その中で行政の方が来て説明してくれる訳ですが、議会の方も来ていて、こうこうでしたと説明してくれました。私はこういう場面に違和感を感じて、どういう関係なのですかと聞くと、私の直属のボスですという答えでした。それは一体どういうことかなと。結局、市長か議員が行政マンを雇っているのかは勉強不足で分かりませんでした。いずれ議決することと施行することが一体となっているという、痒いところにすぐ手が届く、新しいシステム、こういったシステムが、小さな自治の中で必要なのではと感じています。こういった新しい試みは、こういった時代ですので、少しも失敗が許されないのではなくて、ある程度の期間は許容して、これからの時代必要ではないかと思います。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。実際に活動されている中で様々な問題を見つけてひとつずつ解決していく。その積み重ねの中で新しい地方自治のあり方、地方分権のあり方を考えていくことが重要であるというお話でした。

山谷先生、3人の発言を聞いた上で、専門家として県のあり方あるいは国のあり方、国土づくりのあり方、そして地方分権ということで少しコメントいただきたいと思います。

山谷：

要するに地方というのはなめられている訳なんですよ。去年、経団連の内部的な研究会議の席上で、ある委員が地方議員が痴呆・痴呆老人の痴呆なんですと、これは変換ミスではありませんか、一体何をやっているのか分らんと、このように地方を馬鹿にした発言があった。県でも市町村でも理論武装すべきではないかと思います。つまり東京の理論に対抗出来るような、別の理論を作り上げていくことが必要ではないのか。先程賢木さんがおっしゃるように、ある意味、県庁は政策官庁であるべきで事業官庁ではないと思います。そういったことを考えていくべきです。あるいは市町村の職員の方々は行政サービスの担い手というか、むしろコーディネーターの役割に特化していく。こういう中で議員さんが何をしていくのか、少々疑問ですが、ある意味では地方自治体における唯一の正統性、つまり正しい選挙で選ばれた正しい代表ですから、そういう人達の意見は大事にして行かなくてはならないでしょう。どうして馬鹿にされるかと言うと、国家公務員は結構みんな思ってるが、非常にモラルハザードが多いと、地方にはですね。まあ、汚職から腐敗からはじまって、色々ある訳で、それを彼らはことあるごとに言い立てる訳で。そういう意味では、モラルハザードをなくする、これは1つの大事なことなんだろうと思うんです。

もう1点は、住民の側も、先程も両川さんがおっしゃるように、行政依存というのが強過ぎる訳です。例えば私も盛岡でPTAをやっていたときに、夏休みにプールを開放したいと。ところが学校の先生達は忙しくて、監視は出来ない、だからプールを開放出来ない、そういう話になったんです。じゃあPTAでやればいじやないですか。PTAが監視員を交代で受け持って、やりましょうよ。最初は尻込みしたんですけども。

そのときに大事なことは、リスク管理というのはきちんとやらないといかんということです。そのためには私は、消防の人に来てもらって人工呼吸の練習、それから服を着たままプールに飛び込む。こういうことを色々やった訳です。まさに自立というのは、ある意味リスク管理をきちっと出来るかどうかということにかかっている。



その中で行政と住民・市民との連携が上手くいくのか、こういう話なんですけれども、口で言えばこんな話なんですけど、ちょっと大変な話でして、色々何かあるんでしょうけれども、システムというのは1回作ってしまうと、なかなか変わらない、動かない。そのシステムに政策とか、これから何かしなきゃいけないということが、拘束されちゃうんですよね。

こんなこと言うと叱られるかもしれないんですけど、外務省にいたときは滅茶苦茶忙しくて、毎日帰るのが夜の9時、10時なんです。もっと残っている人もいます。あそこは在外交官含めて人間が5200人。とてもじゃないけど、もう2000人位欲しい訳です。

みんなで調べたんですね。そしたらなんと、国土交通省さんが東北6県で4000人もいらっしゃると。あるいは食糧事務所が無くなるとか、林野庁がかなり減るとか、何とかならないものかなと。それはかなり無理だと、男を女にするより難しい議論だという風に言われましたけれども(笑)。それもシステムなんです。

いったんそのシステム作っちゃうと、10年経っても20年経っても30年経っても動かない。だから我々に課されている課題というのは、このシステムをどう動かすか、壊すか。その古いシステムにまわりついている古いアイデアを、どう打破するか。そういう一種のアイデア勝負のところ、なんでもありの世界だと思うんです。民間も役所も関係なく、NPOでもなんでも、なんでもありで、いいアイデア、いいコンセプト、これを持った人の勝負になってくるのかなというところですが、これはまた非常に難しい話だということですが。

コーディネーター：

どうもありがとうございました。なかなか難しいということですが、後でまた色々、4人の方々にまた若干の、最後に皆様との質疑応答が終わったあとに、感想的な形でまたご発言いただきたいと思います。

ここで本当は、第3回目が終わったら、「お前、ちょっとまとめて論点を整理せい」ということだったんですが、ちょっと時間が予定より15分ほど過ぎております。従ってそれは、最後に若干だけまとめさせていただくことに致しまして、これからは今日ご参加いただいている皆様方と、色々質疑応答の方に入りたいと思います。

これから、どなたでも結構ですが、所属とお名前、それからパネリストのどなたということ、はじめに申されまして、ご意見なりご質問をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。どなたかいらっしゃいませんか。遠慮をなさらずに、遠慮してたら私の方から知っている名前をあてますよ。どうぞ。じゃあ、藤田さん。なんか質問してください。

藤田：

青森県庁の企画課におります藤田と言います。意見と言いますよりも、感想を少し述べさせていただきたいんですけども。同調したといいますか、同じように感じた部分としては、新しい視点とそれぞれの役割という部分に共感を覚える部分があるんです。

先程山谷先生がおっしゃったように、かなり口で言うのはたやすいことで、大きな風呂敷を広げた中のごく一部のそういうところから、それを縛れるような状況にしていくということに対して、かなり戸惑いを感じる部分があるんですけども。そういったものを上手くコントロールしていくような、そういう仕組みが作れば、また違った意味で、全体的な雰囲気の上り上がりを見ることが出来ると思うん

です。

そういう方策を、そこに4方いらっしゃいますけれども、どなたでも結構ですので、なにかひも解いていくためのヒントを頂戴出来れば、大変ありがたいなと思います。

コーディネーター：

はい、ありがとうございました。大変難しい質問だなと思いますが、どなたかこういうことでということがありましたら、山谷先生でしょうか。

山谷：

私の答えは1つ、簡単で、政策評価をきちんとやりましょうということです。行政評価ではありません。行政評価は推移するものの評価ですから、これは古い考え方なので、つまりこのアイデアで正しいのかどうかというのをきちんと考える、これが1つの方策だろうと思うんです。今やっていることがいいのかどうか、ある意味、行政、あるいは政治も含めてですが、これは意識改革みたいのところになってくる。これは私のオリジナルではなくて、前の三重県知事の北川さんの受け売りなんですね。でも、これを入れると、とても変わる。

我々の持っている、「政策 21」という NPO があるんですけども、これに岩手県の増田知事がよく研修で来てくれるんです。彼が非常に面白いことを言っていて、つまり政策評価を導入したら、県議会が楽しいというんです。何が楽しいのか、かつてだと、この道路工事の事業を中止するとか言うと、県会議員の先生が来て、「なんでおらほの選挙区の道路を止めるんだ」と。「あっちでやってるんじゃないか、あっちでやってるんだからおらほもやってくれ」と、そんな話をしていたんだそうですが、政策評価を導入したら、この工事の廃止を決めたコストベネフィットの方法がおかしいんじゃないかと、県会議員の先生が言い出したと言うんです。増田知事はもと建設省ですから、そういうのが大好きな人で、県議会が楽しいって言うんです。

ある意味、そういう、ここの選挙区でもやっているからこっちの選挙区でもやってくれという、これもある1つのシステムだと思うんです。考え方ですね。それをその政策評価を導入したことで、ある意味壊されていく。別の考え方が入ってきて、質の改善、今のは例えば県議会の議論の改善なんだろうと思うんです。

それをやっていくと、有権者の方も、「県議会の先生達、こういう議論しているのか」と、「これはとてもエキサイティングで面白いな」と、「県議会の先生も結構勉強しているんだな」という風なことで、選挙に行こうかなとなるんだらうと思うんです。こういうことなんですけどね。

コーディネーター：

よろしいでしょうか。はい。じゃあその他どうぞ。だいぶ時間とりましたので、じゃあ県議会の方が手を挙げられていますので、お名前は忘れただけ。

三上：

現在、県議会で頑張っております、三上隆雄と申します。実は小さな 4000 未満の村出身で、かつては参議院も経験させていただきました。地方議会を経験して、国会を経験して、今、県議会です。まさに今、山谷先生が言われたとおり、県議会面白いなと思って、やりがいを持って頑張っているところ

であります。

実は、昨年の中頃、と言ってもちょっと前ですね。小泉総理が三位一体改革を提案されました。私は、イの一番に本県に赴任されました総務省から来ました総務部長に就任してかかった訳です。あの三位一体は、本県のような経済環境、行政環境のところには、色んな状況からいって不利であり問題があると、そして反対を唱えるべきだということを、全国の知事会を通して反対表明をして、今のよう動きになっております。

皆さん色々それぞれの講師が、三位一体で地方がどうなるかということ、皆さんの体験の中から意味を持って感じていると思います。今小泉総理が三位一体改革をより一層強めようとしております。しかし与党自民党も、若干それに呼応、抵抗はしていますけれども最終的にはどうなるのかなと思っている状況にあります。

そのことも含めて、あの三位一体改革を強行された場合に、地方である秋田も岩手も青森県も同じような状況下にあると思いますので、それぞれの講師の先生方、それぞれの所見を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

コーディネーター：

そういうご要望ですので、青森県はよろしいとして、秋田及び岩手ですね。今の三上県議のご質問と言いますか、それに関しましてちょっとコメントをいただけたらと思います。賢木さん、秋田ですね。

賢木：

今の18日に一応出すことになってはいますが、かなり微妙な時期で、もう少し延びるんじゃないかということで、それだけ難しい課題だと思います。しかし、この700兆円の国債等の残高があるということは、それに伴う国債等の償還があるわけですし、自由な財源は減ってくるということ、それは覚悟しなければいけないという感じが致します。

ですから、そういう意味で、我々が目指しているのは、北東北というのはそういう風な行政なり、色々なスケールメリットを利用するというのが前提にありますので、それはやっぱり覚悟の上でいかなければいけないんですけれども、只、今現在としては、三位一体の改革については、やはり反対であるということを地方から発信していきたいと思っております。

コーディネーター：

じゃあ、両川さん、岩手県を代表致しまして。

両川：

代表にはなりませんけれども、住民としましては、先程も言いましたけれども、小さいスケールで考えれば、やはりこのNPOとか住民が真に感じるようなものを、結局県とかの人達も同じように感じるとすれば、同じように財源とか権限移譲とかが、どういう風に進むかと。それがしっかり見えないうちは、話の論点が結局絵に書いた餅のようになっています。

只、もう目の前にお金がないという現実があった場合に、どこかを削っていかなきゃならない。それから私達は、私は主婦ですから、そのアンペイドのワークみたいなのに慣れ過ぎていまして、なければならぬに何か考えなきゃと、自分なりの条件で考える癖がついているというか、これは良くないこ

とかもしれない、ある程度主張もしなければならぬし、駄目なのかもしれないですけど。もうそういうことに関係なく、住民とすると自分達の生活を守っていくことを、もう少し賢く考えて、それはそういう風に自分達の身は守りたいと思っています。それは県の方の施策などとは別の問題で、住民とかNPOの立場とするとそういう風に考えています。

コーディネーター：

はい、ありがとうございました。三上県議、よろしいでしょうか。はい。それじゃあどうぞ。だいぶ時間とりましたので、あと2～3人はご質問等いただけたらと思いますので、それじゃ、米内さんも、青森県。

米内：

その小泉三位一体改革の中身なんですけど、地方や国民にばかりツケが来る。自分達はどうかということをお願いしたいです。まず国の政治家の数とか、実際そんなものでいいのかという問題もあります。参議院が本当にある必要があるのかとか、自分達のことを棚に上げて、地方や国民にばかりツケを押し付ける。それにはやはり反対です。

コーディネーター：

じゃあ山谷先生も。全般的な判断で。

山谷：

日本には2つの国があると思うんです。1つは先進国、1つは発展途上国。間違いなく北東北3県は発展途上国です。この発展途上国に、先進国の論理の構造改革というものをやっていく訳です。その構造改革を進める政権与党を選挙で勝たせている訳です。そのところに大きな矛盾点があって、考えなくてはいけないのかなと思います。自民党嫌いとかそんなのではないんですが、やっぱり、アフリカみたいになりたくないのであれば、なんか考えて欲しい、選挙の行動でも政治活動でも。それはあるんだろうと思います。

コーディネーター：

ありがとうございました。よろしいでしょうか、県議。

それでは、あと15分位。4時半に終わりとしても15分ありますので、あと3人か、それ位受けますので、是非お願い致します。またあてますよ。どうも教師なものですから、すぐにあてる癖がありました(笑)。

県の方がかなり多いみたいですが、先程たまたま私が入ってくる時にいた、青銀の地域社会研究所の竹内君(不在)。

あてられると思ってさっさとエスケープする学生ってよくいるんです。(笑)

では、ちょっと方向を変えまして、先程、五戸・倉石の合併、青森県で最初です。今日、新生五戸の三浦町長さんがいらっしゃっていますので、実際に合併して、更に難しい、ある意味では単に財源が入ってくるということで、これは決して新しい合併後の町を運営出来る訳じゃない。その中では大変難しいかじ取り等々もあると思うんですが、そういうようなことも含めまして、7月1日に合併されたので、それ以後の経過等々も踏まえまして、地方自治あるいは地方分権ということにつきまして、

お考えになっていることをちょっとご披露いただきたく思います。そしてその中でまた、どなたかにご質問でもいただければと思いますので、よろしくお願いします。

三浦：

質問というか意見です。7月1日に合併しましたけれども、合併して僅か21500の2つの小さい合併だった訳です。今でも私、これで本当に良かったのかなと自問自答することがよくあるんですよ。特にまた今、三位一体の改革の話も出ました。果たしてこれから地方交付税の問題どうなるのかなと、この小さい合併をした町村でもやっていけるのかなと。

私は、北東北3県の広域連携ですか、そんなことを言わないで、もう道州制もすぐやってもらいたいと思っています。何故かと言いますと、やはり自主的合併と言われながらも、半強制合併ですよ、今の市町村合併は、本当にさっきも言ったとおり、地方交付税どんどん減らして行って、嫌でもやらざるを得ない。確かにやらないと宣言したところもありますけどね。嫌でもやらざるを得ない、そういう風に追い込んでおいてやっている合併なんですよ。

では、県は何をやっているんですか、ということです。確かに財政改革プランとか、職員減らすとか色々ありますけれども、青森県のことを言っているのではなくて、先程山谷先生がおっしゃいました、130年間県の数が減っていないこと。これは、おかしいですよ。是非減らしてもらいたい。国は今回の市町村合併で、3200ちょっとあった市町村を1000位に減らしたいというような考え方があったようです。実際は来年の3月では2000位にしかならないようですけど。

只、自民党の一部の議員の中には300位にしたいんだという意見もあったと聞いております。300となりますと、例えば47都道府県で割ってみますと、6か7ですよ、市町村の数が。1県で6から7もってどうするんですか。だったらもう道州制しかないと思います。

ですから、それに全然手をつけない国に、何で我々がそんな市町村合併で何でもかんでも協力しなきゃならないのか。でも私は合併はやりました。只、自分の出来る範囲の中でやりました。自主的合併ですけれどもね。

さっきは交付税でいじめられて、半強制的と言いましたけれども、ある程度国の強制合併も必要なのかなという気もしますが、やるんだったら、国、県、もっと姿勢を正してください。私は民間出身の首長です。やっぱり下に、社員に苦しみ押し付けるときは、トップがまず姿勢を正し、それを見せてからやるのが、日本の経営者のやり方だと思うんですけれども、これは逆です。下をいじめてから自分達がやろうと、そんな国は日本だけじゃないのかなと、日本というか、日本の政治だけじゃないのかなと、そういう気が致します。

コーディネーター：

ありがとうございました。米内さん、何か今の、三浦町長さんのご発言に関して、感じるところでも感想でも。大変厳しく、市町村合併を進めていけば当然県のあり方が変わってくるだろうと、そうすると市町村合併と同時に、例えば道州制論ですね。そういうものをきちっと視野に入れておいた、そういう市町村合併が自治体は必要じゃなかったのかという風なご意見だったと思いますけれども、その辺どうですか。

米内：

はい、まさに町長さんおっしゃったとおりだと思います。本当に先程も、三位一体の改革に反対だというお話をしましたが、ツケを払うのは、地方や国民。中央官庁や政治家は何をやっているのかというのが、凄い疑問です。

今回、五戸町と倉石村の合併、一番最初になさったことというのは、皆さんに勇気を与えたのかなと思って、大変素晴らしいことをなさったと思ってみておりました。以上です。

コーディネーター：

賛同したというか、感動ということですね。ありがとうございます。それでは、あとお1人かどなたか、お2人でも結構なんですけど、どうぞ遠慮なさらずに、日頃色々考えていらっしゃると思うので、その辺も含めまして、どうでしょうか。

それではさっきパワーポイント使って色々ご説明された県企画課のあなた。お願いします。

事務局：

ご指名ですので、事務局側で大変恐縮です。本当に今現在、この市町村合併を中心に、住民の方々にご検討いただいていると思います。意見とか質問ということではないですが、私どもとしては、県のあり方というものを、まさに検討するべき考えるべき時期にきているということで、こういったシンポジウムを、今年2回目ということになりますけれども、開催しております。是非この機会に、改めまして会場の皆様にも、県のあり方というものを関心を持っていただいて、一緒に考えていただければ、大変嬉しいと思います。

コーディネーター：

ありがとうございます。今のに対しては、こちら側からは発言しないということに致しますが、もう1人位いらっしゃるいませんか。もしなければ、この山谷先生を含めて4人のパネリストの方々から、それぞれ1分ずつ差し上げますので、言い足りなかったことあるいは今、会場から幾人かの方々にご意見等いただきましたので、それを踏まえて何かご発言いただけたらと思いますが、賢木さん、いかがですか。1分、2分でもいいです。

賢木：

先程の県からの情報提供の図面で、国の方で考えている東北6県の枠というのは変わってなかったですよ。実は福島県知事が、道州制なんか出来っこないよという発言をしているんですよ。それからもう1つ、宮城と山形が物凄く仲がいいんです、今、仲がいいというのは経済的に仲がいいんですけど、このルートというのは凄い強い絆で結ばれていますよね。そうした中で東北6県というのは、南東北とこっちが一緒になるというけど、今のところかなり難しさがあると思うんです。

だから私は、今の道州制の場合には、北東北3県が道州制で入るんじゃないかなという感じが致します。それでそのときに、先程町長さんがおっしゃったように、実は県の中で10個位しかありませんよね。市が10個位ね。そうすると、県って全くいらなくなりますよね。道州制1つですから、あと県はいらなくなりますね。そのときに私は、廃藩置県の色々な歪みをここで直すべきだ。

だって、この県とは言いませんよ。何藩だとかこの藩だとか、あれ好きだとか好きではないとかいっぱい話が出るんです、どこでも。ですから、この130年の歴史を、まずまっさらにして、文化・歴

史・経済で一番いいところで、いい形につながっているところに、もう1回変えるべきだという感じが致します。そういう意味では、再編するには最大のチャンスかなということを感じていました。

それからもう1つ、今、県庁の職員が秋田県に10人、岩手県に10人、こうやって交流しているんですよ。この方々は、凄いカルチャーショックを受けているはずですよ。つまり、隣接の県でありながら気質が違うんですよ。で、実は大変失礼ですが、青森県の方怒らないでくださいよ。もの凄い保守的ですね、青森の方は、これは、岩手県なんかは凄い積極性がありますよ。だからもっともっとどンドン交流して、悪いところはあまりそういうことはないんですが、いいところはどンドン取り入れながら、やっぱりやっていかなくはいけないんじゃないかなと感じます。帰るときにあの辺で叩かれるかもしれませんけど、ひとつよろしく。

コーディネーター：

青森はそういう暴力的な人は1人もいませんから、大丈夫です。はい、ありがとうございました。それじゃあ両川さん。1分で今度をお願いします。

両川：

北東北広域連携に関わりまして、この3県の宝物というものを凄くいっぱい探しました。見つかりましたし、この3県、今気質が違うというお話でしたけれども、やはり共通の部分もありまして。これを道州制で、3県で一緒になった場合に、やはり小さい自治、基本的な自治は住民の意識とか、そういったところの土台をしっかりと。それから大きな自治、広域の自治はやっぱりその専門家の人達で、むしろそれは内的なものよりも外に向かって、先程賢木さんもおっしゃっていましたが、外に向かっての力をいっぱい出して、新しい北東北を宣伝していただいたり、要するに、目に見えるメリットが出るように、外からの色んな外貨を得るとか、そういったことが出来ればいいなと思っております。

コーディネーター：

ありがとうございました。それじゃあ、米内さん。

米内：

今年度、日本青年会議所という全国の会議所が集まった中で、共同の課題として、スローソサイエティの実現というものに取り組んだんです。経済中心の今の行き過ぎた資本主義社会を、今一步踏みとどまって見つめ直そうという考え方なんですけれども、北東北というのは、今までそういう条件にあったと思います。自然がたくさんあって、お互い助け合って生きてきたという社会だと思いますので、これからそういうのが日本のスタンダードになっていけばなと思います。

それと、平成17年度の事業計画を立てている最中ですが、八戸青年会議所で来年こういうシンポジウムを、もっと住民の人達を呼んでやりたいと思いますので、皆さんからご意見をいただいて、いいアイデアがあればと思いますので、皆さんご協力よろしくをお願いします。

コーディネーター：

山谷先生、どうぞ。

山谷：

非常に分かり易い表現をすると、楽したいと思ったらとても大変ですよ。具体的な話であれなんですが、岩手県立大にいたときに、社会人を受け入れているんだから土曜日も授業やったらどうですか、場合によっては夜だっていいんじゃないですかと言いました。それから教授会も、授業がある時間にやるのはよした方がいいんじゃないですかと、夕方やればいいんじゃないですかと、暇なときですね。全然受け入れてくれなかったです。完全に無視されました。

だけど、社会人とか通えないですよ。人をどんどん、学生を募集したって。ウィークデイにやっていたらダメな訳です。これはちょっと危ないかなと思ひまして、岩手県立大。

今は私立大にいます。ここは日曜日の夜7時から教授会をやっています。もちろん土曜日もやりま。夜もやっています。9時半まで授業をやっています。だからいい大学です。いい大学で、大変なんですけれども、給料も岩手県立大より20万円いいですから。待遇は相当いいんです。だけど大変です。論文とか書かないと馬鹿にされるんで、私も必死で書いて、東京行ったときの往復の新幹線、サラリーマンのお父さん達がビール飲んでるとき、私は論文書いています。いい思いをしたいのであれば大変です。

たぶんこれが、青森とか秋田、岩手は、そこはないかもしれないです。楽しいいい思いをするというのはちょっと大変なので、そのところだと思いますけどね、鍵は。

コーディネーター：

はい、ありがとうございました。予定された4時半に限りなく近づいて参りました。もし会場でどなたかご質問あればお1人位と思うんですが、よろしいでしょうか。それでは、これの最後にあたりまして、私の方から若干だけ、まとめというほどではありませんが、少しコメント的なことを言わせていただきたいと思います。

今日のテーマは、「21世紀の新たな青森県の姿」ということで、基調講演、パネルディスカッションを通して、青森県も秋田、岩手も含めてということになります。県の形、あるいはあり方を、そういったものを少し考えようやということだったのではないのでしょうか。

只残念ながら、なかなかそれは難しいことでありまして、なかなかそれは簡単には見えてこないという風に思われたかもしれません。

只言えることは、いくつかそれを考えていくためのヒント、そういったものが、基調講演あるいはパネルディスカッションの中から出てきたのではないかと思います。

1つは、これは山谷先生が盛んにおっしゃいましたが、地方分権というものを従来の地方分権ではなくて、今の現実の中で現実を見据えた新しい視点から論じ、形にしていくというそういうことが極めて重要だということです。それはやはり1人1人の思いなり、あるいは意識なり運動なり、そういったものがそれを支えてくるんじゃないかという風な気がしてなりません。それが第1点なんです。

もちろんそのためには、いわゆる中央に負けないきちとした地方からの発想に基づく理論武装、そういったものも重要になってくるということも、併せて言えるんじゃないかということが1つあります。

第2点目として、そういうことをしながら、県あるいは地方自治体のあり方を考えていく。そのときに、これは賢木さんがおっしゃいましたが、1つは自立とかあるいは2つの「じりつ」ですね、そういうキーワードを使いながら考えていこう。あるいは両川さんがおっしゃいましたが、いわゆるパートナーシップあるいは地域住民を主体とした地域づくり、そういったことから、またこの県あるいは地方自治体



のあり方を考えていく。そのことが重要ではないか。

そうしてみますと当然、これまでの公がやってきたことと、それから地域住民がやっていく、その役割というものがきちっと役割分担が認識されますし、あるいは、それぞれに基づいてパートナーシップを構築していくことが出来るということになるんじゃないかなというのが第2点目であります。

そして第3点目は、それらも含めまして、3県であれ、あるいはそれぞれの市町村であれ、それぞれが、あるいは住民を含めた形であれ、それこそパートナーシップ、そして連携というものを重視しながら、これまた山谷先生のご発言の中にありましたが、きちっとそれぞれのやっていることに対する政策評価、住民のやっていることが政策評価されないということでは決してないと思います。

まさに、それぞれのやっていることをきちっと政策評価しながら、新しいシステム作りというものを構築していく。そうやってシステムの変革を求めていく。そういう運動と言いますか、そういう方向性というのを我々としては、確立していかなければならないだろう。

そのことが、ある意味で、住民にパブリックと言いますか、日本にはこのプライベートとパブリックという、そういうものの意識を、非常に日本人というのは持てないと、さんざん西洋的な形で馬鹿にされてきましたけれども、今後は、おそらくプライベートとパブリックの、そういう役割分担も意識的に出てくるのではないかと、あるいは意識改革というのは、そこからでて来るんじゃないだろうかと思います。

今日、実はこのシンポジウムの中で、具体的な形で県の方からありましたけれども、今3県連携等々が進められております。従いまして、3県連携というものは強引にやるのではなくて、それぞれが、今申しました形で、地方分権のあり方の問題あるいはそれぞれの県、地方自治、自治体の、それこそ存在のあり方、あるいは地域住民のそれぞれの運動のあり方、その中における連携、パートナーシップというのをどう構築していくかという中から、おそらくもう一度、3県のいわゆる連携が考えられます。

その連携というものを積み重ねて1つのものにしていけば、これは三浦町長がご指摘になりましたが、将来的には3県のある意味での道州制、あるいは更にもっと大きい道州制ですね、そういったものも現実的に視野に上ってくるんじゃないかという風な気がしてなりません。

そういう風なことを、私は今日の中で感じたということをお申しまして、このパネルディスカッションを終わらせていただきたいと思いますが、いずれにしても、私のコーディネーター役があまり上手くいかなかったこともありまして、あまり知識がないものですから、せっかく山谷先生の基調講演、それから更にパネリストとして加わっていただき、あるいは賢木さん、両川さん、米内さん、素晴らしいパネリストの方々をお迎えしていながら、十分に煮詰まった形でいかなかったかもしれない。

それはひとえに私のコーディネーター役が大変不十分であったということにつきると思います。いずれにしても、以上をお申しまして、これで終わらせていただきます。4人のパネリストの方々に、もう一度大きな拍手をお願いしたい。どうもありがとうございました。

司会：

どうもありがとうございました。コーディネーター及びパネリストの皆様は、ここでご降壇いただくこととなります。これで本日のプログラムはすべて終了致しました。皆様、長時間に亘り、ご清聴ありがとうございました。